

京都大学教育研究振興財団助成事業
成 果 報 告 書

平成27年1月31日

公益財団法人京都大学教育研究振興財団

会 長 辻 井 昭 雄 様

所属部局・研究科 アジア・アフリカ地域研究研究科

職 名・学 年 一貫制博士課程5年

氏 名 小 田 なら

助 成 の 種 類	平成26年度 ・ 研究者交流支援 ・ 在外研究短期助成		
研 究 課 題 名	ベトナム伝統医学の形成: 20世紀の近代化における「民族医学」の誕生		
受 入 機 関	フランス海外文書館およびフェ医薬科大学伝統医学科		
渡 航 期 間	平成26年9月4日 ～ 平成26年10月4日 (フランス) 平成26年12月4日 ～ 平成26年12月30日 (ベトナム)		
成 果 の 概 要	タイトルは「成果の概要／報告者名」として、A4版2000字程度・和文で作成し、添付して下さい。「成果の概要」以外に添付する資料 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有()		
会 計 報 告	交付を受けた助成金額	605000円	
	使用した助成金額	605000円	
	返納すべき助成金額	0円	
	助成金の使途内訳	往復航空券(フランス146750円、ベトナム63810円)	
		現地交通費(フランス31952円、ベトナム28060円)	
日当・宿泊費 334428円			
当財団の助成について	(今回の助成に対する感想、今後の助成に望むこと等お書き下さい。助成事業の参考にさせていただきます。) 貴財団の助成によって二か国での調査が叶い、研究成果を得ることができました。当初は一か国のみでの調査を計画していましたが、途中で計画を変更することが可能であった点が、とても有難かったです。博士課程の大学院生への研究助成の中でも、海外の短期調査をおこなえるものは数があまりありません。そのような状況下、現地での滞在・調査を短期間で心置きなく行うことができる貴財団の助成は、若手研究者や大学院生にとって大変励みになり、今後の研究をさらに発展させることができると考えます。今後とも、このような研究助成を継続していただけることを望みます。		

研究の目的と背景

本研究は、ベトナムにおいて20世紀以降の近代化の過程で、公定の「伝統医学」がどのように外来の近代医学との緊張関係や相互影響関係をみせながら編成されてきたのかを明らかにするものである。ベトナムを対象とした研究では、伝統医学を主題とした医療社会史の研究はまだ見られず、また、仏領期の植民地における医療政策についての総合的な研究も見られない。そのため本研究では、公的に制度化された伝統医学を、現地語であるベトナム語の文献資料とフランス語文献資料を駆使して医療社会史的に検証する。そこで、2014年度の夏と冬に在外研究短期助成により、それぞれ①フランスの海外文書館にて仏領インドシナ期ベトナムの医療行政文書の閲覧と、②ベトナム・フエの医薬科大学伝統医学科における医師らへのインタビューをおこなった。

フランス海外文書館における調査

仏領インドシナ期のベトナムに関する公文書は、ハノイのベトナム国家第一文書館とフランス南部のエク・アン・プロヴァンスにある海外文書館に保管されているが、完全なオンライン目録は両文書館とも未整備である。報告者はハノイで先に入手していた資料の不足を補うために、2014年9月に海外文書館で資料調査をおこなった。具体的には、植民地政府が採った医療政策のうち、(1)ベトナムの産婆を再教育・管理する計画(2)フランス人医師らによるベトナム伝統医薬に関する調査の報告資料の閲覧が目的であった。事前に文書館のインドシナ関連資料担当のOlivia Pelletier氏と連絡を取り、関連する資料を保管しているとの情報を得ていた。彼女の案内により、木箱に保存された目録とオンライン化された目録上の資料の検索方法を説明していただいた。仏領インドシナ期の医療政策に関する公文書の多く、特に(1)に関してはハノイのベトナム国家第一文書館の方に移されているとの説明であったが、フランス植民地政府への報告書や出版物など、ハノイに所蔵されていない文書が見つかった。

フランス植民地政府は仏領インドシナにおいて公衆衛生事業にも力を入れ、天然痘などの感染症対策と母子の健康管理を重要課題としていた。具体的な事業として、助産師を養成する学校をハノイとサイゴン（現ホーチミン市）に設立したほか、北部では農村での産婆の再教育プロジェクトが開始された。報告者は後者の事業に着目することによって、植民地期の近代化の過程で本国の医療・衛生概念を現地に根付かせようとした試みとその限界、事業の持つ意味を示そうとしている。本調査では、すでにハノイで収集した公文書の穴を埋められる、当時の写真と第三者機関の調査による報告書を閲覧することができた。現在、入手できた資料を読み込んで執筆した論文を投稿している。

二つ目の課題である、フランス人医師らによるベトナム伝統医薬に関する調査報告資料を発掘することはできなかったが、かわりに当時サイゴンにあった日本企業が伝統医薬の製造に関わろうとしていたことを示す資料が見つかった。この点に関してはさらに調査を進め、学位申請論文にてまとめる予定である。

ベトナム・フエにおける調査

フエにおいては、医薬科大学の伝統医学科と関連病院で12月に3週間の調査をおこなった。フエ医薬科大学伝統医学科は、学科として独立して5年ほどの新しい組織である。この調査でインタビューを行った場所と得られた知見は以下のとおりである。

- (1) フエ中央病院伝統医学科
- (2) 省病院伝統医学科
- (3) ハイ・ドゥック診療所
- (4) リエン・ホア診療所
- (5) タン・アイ診療所
- (6) X 医師個人診療所

フエ中央病院はフエ医薬科大学のそばに位置し、伝統医学科では中央病院所属の医師と医薬科大学の教員である医師が診療をおこなっている。ここでは薬草の処方・調合とはり治療が行われているが、大学伝統医学科の5・6年生による実習を受け入れており、実習生がはり治療をおこなうこともあった。フエが位置するトアティエン・フエ省による省病院も、同様の構成であった。(2)(3)の診療所は寺院の敷地内にある診療所、(5)(6)は伝統医学の個人診療所である。

インタビューでは、これまでの先行研究や文献調査では明らかになっていなかった、①南北統一前の南ベトナムの伝統医学がどのようなネットワークに支えられていたのか、また、医学教育の内容についての証言と②南北統一後、現在に至るまで伝統医学が病院や診療所の空間とともにどのように形成されてきたか、という点について証言を得ることができた。①については、フエにあった阮王朝での医学と別の系統として、特に鍼治療についてはフランス・日本・香港との交流があった点が新しく明らかとなり、また、実際の薬草取引は華人を通して香港から多く輸入していた証言を得られた。②に関しては、1976年の南北統一後、1986年にドイモイ（刷新）政策開始直後までの経済的に困窮していた時期に、個人が身近な薬草を処方・調合し、同時に鍼治療を多く用いるようになったことが裏付けられた。また、現在に至っては、カイ・チーと呼ばれる特殊な鍼治療も行っている様子を記録することができた。フエ医薬科大学においては、保健省の決定によって伝統医学の治療にも医師免許が必須となった現在、新しい学科として伝統医学専門医を教育している現況と、現在抱えている問題点を当事者から聞き取っている。

これらの聞き取り資料の一部は投稿中の論文に引用しているほか、報告者の学位申請論文にまとめ、現代ベトナムにおける公定の伝統医学の生成を実証していきたい。